

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和2年2月7日

静岡県知事 川勝平太

1 測量機関

静岡県

2 作業の種類

公共測量（3級・4級基準点測量）

3 作業期間

令和2年1月30日から令和2年3月6日まで

4 作業地域

下田市一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、東中、中、西中、東本郷、西本郷、敷根、武ガ浜の一部